



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

令和8年度交通遺児等援護 100円募金にご協力ください！

埼玉県交通安全対策協議会(会長 埼玉県知事)では、交通遺児援護基金を設置し、交通遺児等(交通事故により死亡又は重い障害を負った保護者に養育されている子供)の援護を目的として寄せられた善意の寄附金を、援護金及び援護一時金として給付しています。
(令和7年度は、133人に対し、1,330万円を給付しました。)

実施期間

10月1日(木)～12月31日(木)

振込先

埼玉りそな銀行 県庁支店 (※有人店舗ATMのみ振込手数料無料)

普通預金 4759882

名 義 埼玉県交通安全対策協議会

サイタマケンコウツウアンゼンタイサクキョウギカイ

※埼玉りそな銀行有人店舗ATMにて、平日 8:45～18:00にお振込みください。
右QRコードを読み取ると、最寄りの有人店舗が緑色のアイコンで表示されます。

※窓口受付では手数料がかかります。

※ATMでの現金によるお振込みは10万円以下、硬貨取扱枚数の上限は100枚となりますので、超える場合は分けてお振込みください。

ご利用の時間帯やご利用のカードにより、ATMご利用手数料が必要となります。

※振込機関把握のため、名義の入力に際しては裏面をご確認ください。



<https://resona-map.jp/>

郵便局 (硬貨100枚まで手数料無料)

「払込取扱票」を使用し、郵便局のATM等で送金してください。

※「払込取扱票」を希望される場合は、必要枚数について事務局へご連絡ください。

※硬貨は101枚目から手数料がかかりますので、超える場合は分けてお振込みください。

武蔵野銀行 県庁前支店 (手数料がかかります)

事務局へご連絡のうえ、下記口座へお振込みください。

普通預金 113839

名 義 埼玉県交通安全対策協議会事務局

★領収書の発行を希望される場合は、事務局へご連絡ください。

お問い合わせ

埼玉県交通安全対策協議会事務局 TEL: 048-825-2011

埼玉りそな銀行有人店舗ATMの検索方法

▼右記のQRコードを読み取ってください。
最寄りの有人店舗が表示されます

＜検索方法＞

▼「埼玉りそな銀行」（緑色のアイコン）を選択
⇒ 有人店舗のみが表示されます

埼玉りそな銀行ホームページ
(店舗・ATM検索)



<https://resona-map.jp/>



振込機関の把握の為、御協力をお願いします

▼振込名義の頭に下記のコード番号を入力し、その後ろに団体名を入力してください。

コード 番号	機関名称	記入例
1	交通安全対策協議会委員	〇〇協会 → 1 マルマルキヨウカイ
2	埼玉県知事部局（教育局以外）	埼玉県防犯・交通安全課 → 2ホ ^ッ ウハンコウツウアンセ ^ン シンカ
3	埼玉県教育局（県立高校含む）	埼玉県立浦和高等学校 → 3ウラワコウコウ
4	埼玉県警察	埼玉県警交通部交通総務課 → 4コウツウソウムカ
5	私立学校	私立浦和〇〇高等学校 → 5ウラワマルマルコウコウ
6	バス事業者	〇〇バス株式会社 → 6マルマルハ ^ッ ス
7	企業・団体・個人等	株式会社〇〇自動車 → 7マルマルジ ^ッ ト ^ッ ウシヤ

令和8年度 交通遺児援護基金について

埼玉県交通安全対策協議会では、交通遺児等の援護を目的として寄せられた善意の寄附金を、援護金及び援護一時金として交通遺児等に給付しています。

1 援護金

(1) 給付対象の子供

埼玉県内に在住する乳幼児並びに小・中・高及び各種学校等に在学する
平成20年4月2日以降に生まれた交通遺児等で、下表に掲げる世帯に属する者

給付対象の子供の人数	同居世帯の総所得額
1人	2,740,000円以下
2人	3,120,000円以下
3人	3,500,000円以下
4人	3,880,000円以下
5人以上	4,260,000円以下

(2) 給付額

子供1人につき **年額100,000円**

2 援護一時金

(1) 給付対象の子供

埼玉県内に在住する原則令和7年4月1日以降に交通遺児等となった者
(交通遺児等になった日現在18歳以下)

(2) 給付額

子供1人につき **100,000円** ※1回のみ

3 申請について

<申請書配布先>

各市町村の交通安全対策主管課、県内公立小・中・高等学校等

※下記、県ホームページからもダウンロードできます。

【URL】<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0311/soudankyuhu/koutuuengoseido.html>

<申請期限>

- ① 援護金 令和9年1月29日(金) (給付時期：令和9年5月予定)
- ② 援護一時金 令和8年8月31日(月) (給付時期：令和8年11月予定)
令和9年2月26日(金) (給付時期：令和9年5月予定)

<提出先>

みずほ信託銀行株式会社 ウェルスマネジメント推進部 信託業務開発チーム (公益信託事務局)

〒100-8241 東京都千代田区丸の内1-3-3

<TEL> 03-6631-7638

QRコードからどうぞ



4 問い合わせ先

埼玉県交通安全対策協議会 <TEL> 048-825-2011

埼玉県県民生活部防犯・交通安全課 <TEL> 048-830-2955